

日本障害者協議会・障害者政策に関する公開質問状への回答(2016年6月<7月参院選>)

Q10 貴党の障害者政策の特徴について

障害者政策で貴党が最も訴えたいことは何でしょうか。自由にお書きください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎と なかもたち	日本のこころを大切にする 党
<p>・障がい者の差別を禁止するため、障害者差別解消法の実効性ある運用をめざす。 ・障害福祉従事者は重労働であるにもかかわらず、他産業に比べて低い賃金にとどまっており、慢性的な人手不足を招いているため、障害福祉従事者の月給を1万円引き上げる。</p>	<p>障がい者の希望に応じて就労や社会参加が実現できるよう、それを支えるきめ細かなサービスを充実していくたいと考えます。障害者総合支援法の改正を踏まえ、障がい児と家族を支えるための医療・福祉・教育などの連携強化、障がい者の情報コミュニケーションの円滑化のための意思疎通支援、高齢化や「親なき後」の対応を含めた地域の福祉基盤の整備、就労移行支援や就労継続支援の強化、通勤・通学等の移動支援などを推進してまいります。また、発達障害者支援法の改正を踏まえ、教育や雇用の場における実効性ある支援策の強化を進めています。</p> <p>さらに、2020年の東京パラリンピックの成功に向けて、障がい者スポーツ・芸術の振興や、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリー化を推進するとともに、障がい者の所得保障の充実を図るために障害年金の改善等にも取り組みます。</p>	<p>障がい者の希望に応じて就労や社会参加が実現できるよう、それを支えるきめ細かなサービスを充実していくたいと考えます。障害者総合支援法の改正を踏まえ、障がい児と家族を支えるための医療・福祉・教育などの連携強化、障がい者の情報コミュニケーションの円滑化のための意思疎通支援、高齢化や「親なき後」の対応を含めた地域の福祉基盤の整備、就労移行支援や就労継続支援の強化、通勤・通学等の移動支援などを推進してまいります。また、発達障害者支援法の改正を踏まえ、教育や雇用の場における実効性ある支援策の強化を進めています。</p> <p>さらに、2020年の東京パラリンピックの成功に向けて、障がい者スポーツ・芸術の振興や、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリー化を推進するとともに、障がい者の所得保障の充実を図るために障害年金の改善等にも取り組みます。</p>	<p>障害者総合支援法を見直し総合福祉法をめざします。「応益負担」制度は廃止し、すみやかに福祉・医療の無料化を求めます。障害者権利条約、「基本合意」、「骨格提言」にもとづいて、障害者・児やその家族の声が反映される国内法の見直しをはかっていきます。</p> <p>障害者予算はもともと低いところからの出発で、増えていくのは当然です。社会保障予算の抑制や削減を許さず、必要な支援が受けられない谷間の障害者をなくして、他の先進国水準のみの障害者予算を確保します。</p>	<p>日本の障害福祉施策は、基本合意、障がい者制度改革推進会議の議論、骨格提言、そして障害者権利条約を道しるべとして構築していくべきです。</p>		<p>障害者政策については党内で議論中。よりよい障害者政策の実現のため全力で取り組む。</p>

※1 自由民主党では6月20日に発表した「J-ファイル(総合政策集2016)」にて、次の通り障害者政策について明記しております。今後、個別の政策を含めて、関係の皆様のご意見を伺いながら、共に検討を進めて参りたいと思います。

J-ファイル(総合政策集2016) 一抄ー 289 障害者の方への施策の推進

障害者とともに安心して暮らせる共生社会の実現に向け、4月に施行された『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)』と『改正障害者雇用促進法』の着実な実施に向けた取組みを進めます。また、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けて、障害者スポーツの推進、そして障害者の芸術・文化活動のさらなる振興にも取り組みます。

「一億総活躍社会」の実現に向けて、障害者一人ひとりの状況に応じて、地域に定着しつつ、自立して生活や就労ができるよう、『障害者総合支援法』等の改正により、障害福祉サービスの一層の充実を図るとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応していきます。あわせて、わが党が主導した『障害者優先調達推進法(パート購入法)』の着実な実施に努めます。

意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する手話その他のコミュニケーション支援の在り方について、必要な法整備等を含めて検討し、その普及・充実に努めます。

また、障害者の意思が適切に反映された地域生活の実現に向けて、成年後見制度の活用をさらに促進するため、必要な法整備等を含めて取組みを進めます。加えて、平成30年から法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加されることに伴い、雇用率の見直しに関する議論を進めます。

さらに、発達障害のある人が地域で安心して暮らすことができるような支援を進めるとともに、精神障害のある人の地域移行を進めるため、精神保健医療福祉施策の見直しについて検討を進めます。引き続き、障害のある人の自立と社会参加のための施策を積極的に推進してまいります。

※なお、上記以外の党からの回答については以下のとおりです。

◆おおさか維新の会：党としては回答はしない。 ◆日本を元気にする会：立候補者がいないので今回の回答はしない。

◆新党改革：障害者の皆様への支援を心をこめて進めてまいります。身体障害者一級の方が候補になって訴えています。 ◆沖縄社会大衆党：回答なし。